

「雇用における男女平等に関する要請行動」

連合北海道男女平等参画推進委員会は、6月8日に北海道労働局に対し、「雇用における男女平等に関する要請」を実施しました。

はじめに、萩原委員長から北海道労働局雇用環境・均等部の石山部長に要請書を手渡したあと、「連合北海道は『男女平等参画社会』の実現をめざしてとりくみを展開しているが、『女性』に焦点を当てると、依然として課題が多い。コロナ禍でますますそれが浮き彫りになったが、物価高騰が追い打ちをかけている。政府は『第5次男女共同参画基本計画』を策定しているが、あらゆる環境整備を講じなければ、骨抜きになってしまう。実行を高めるために、要請事項を労働局の取り組みに積極的に反映してほしい。」と挨拶しました。



次に、和田事務局長から要請内容の趣旨説明がありました。1. 雇用創出と生活困窮者への支援、2. 仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備、3. 女性の活躍とジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現、の大きく3項目について要請しました。加えて参加者から、「両立支援に関して、依然休暇がとりにくい状況である。労働局として配慮をしてほしい」「ハラスメントが離職につながっていて、それは企業としてもデメリットであること、アウンティングは命に関わることであること、という認識を一致さ

せてほしい」「ハラスメントに関する委員会は、閉鎖的に行われていることが多い。第三者が参加することが必要である」という意見が上げられました。労働局からは、主に「情報提供の充実」「各種機関や団体との連携・協力」などに力を入れて取り組みをしていく、という回答がありました。

最後に、石山雇用環境・均等部長から「いただいた意見を参考にして、今後も連携し協力してすすめていきたい。」萩原委員長から「立場は異なっても、めざすものは同じなので、引き続き連携を」という話があり、要請行動は終了しました。

連合北海道男女平等参画推進委員会は、今後も男性、女性といった性別に関わらず、誰もが安心してはたらし続けられる「男女平等参画社会」の実現に向けて取り組みを進めていきます。



○参加者○

委員長	：萩原 光典	副会長
副委員長	：金子 ユリ	女性委員会委員長
事務局長	：和田 英浩	副事務局長
事務局長次長	：永田 重人	組織対策局長
	佐藤 剛	青年部長
	田中 紀恵	女性委員会事務局長
	勝又真由美	組織労働局兼 ジェンダー平等局次長
幹事	：齋藤航太郎	国公連合書記次長
	長能 朋広	自治労北海道副委員長
	小玉 朋廣	JP 労組執行委員